



令和5年3月1日

札幌事業所お取引のみなさまへ

株式会社アールアンドイー
代表取締役 伊藤 淳

令和5年度石綿含有仕上塗材除去に係る処分料金について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成18年（2006年）8月までに施工された石綿含有仕上塗材の改修工事及び解体工事について適用されます産業廃棄物の受入につきましては、次のとおり取り扱いさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

- 1 変更月日 新規取引先 令和5年2月1日（水）受入分から
継続取引先 令和5年4月1日（土）受入分から
- 2 処分料金 石綿含有仕上塗材除去に係る塗膜（粉体含む。）等の処理につきましては、令和3年4月から大気汚染防止法等の一部改正により石綿含有（レベル3）に変更となりましたが、弊社における埋立処分は廃石綿（特別管理産業廃棄物）と同等の処理等を継続して行っておりますことから、処分料金につきましては本年3月末までは75,000円/t（税抜き。以下同じ）、同4月1日からは105,000円/tとなります。
なお、現契約締結にて既に75,000円/tより安価な単価のお取引先につきましては、本年3月末まで当該契約単価にて算定させていただき、同4月1日以降は同様に105,000円/tとなりますのでご留意願います。
- 3 処分受入 石綿含有の受入にあたりましては、これまでも2重梱包（吊上げ可能なもの）、破損等のないよう中・外袋とも余裕をもっていただくようお願いしております。
このことから、フレコンなどが満杯状態や破損が想定されますダンプアップでの受入は行っておりませんのでご協力のほどお願いいたします。
- 4 変更手続き等 単価の変更により契約変更等が必要な場合はご相談願います。
- 5 お問い合わせ先
【株アールアンドイー 札幌事業所】
〒061-1274 北広島市大曲工業団地4丁目4-1
TEL 011-370-3232 FAX 011-370-3233

（担当：総務課）